

第 3 回 総 代 選 挙 の 告 示

平成 29 年 9 月 25 日
総代選挙告示第 3 号

全日本自動車部品卸商協同組合
理事長 新戸部 八州男
【公印省略】
総代選挙管理委員会
【公印省略】

平成 29 年に行う全日本自動車部品卸商協同組合（以下「全部協」という。）の総代任期満了に伴う第 3 回総代選挙については、定款第 42 条の規定及び総代選挙規約第 4 条第 1 項に基づいて、下記のとおり告示する。

記

1. 選挙管理委員会の委員長及び委員の指名について

(1) 委員長：井上 忠俊【共和自動車(株)代表取締役社長】

(九州・沖縄ブロック)

(2) 委員は、以下の 7 人を指名する。

柴田 博美【(株)シバタ 代表取締役社長】 (北海道ブロック)

亀井 典幸【三和自動車商事(株) 代表取締役会長】 (東北ブロック)

永井 敏行【(株)共立商会 代表取締役社長】 (関東・信越ブロック)

鈴木 尚之【(株)鈴木商店 代表取締役社長】 (東海・北陸ブロック)

井上 雅文【(株)大黒商会 代表取締役社長】 (近畿ブロック)

吉川 豪宣【太陽オート(株) 代表取締役社長】 (中国ブロック)

森 聡一郎【住吉商事(株) 代表取締役社長】 (四国ブロック)

2. 総代の選挙地区及び地区別定数

総代の選挙地区及び地区別定数は、別添の総代選挙規約第 2 条に規定する別表 1 のとおりとする。

(別表 1)

総代の選挙地区	総代の定数
① 北海道ブロック地区【北海道】(組合員数 19 名)	2 名
② 東北ブロック地区【青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県】(組合員数 44 名)	6 名
③ 関東・甲信越ブロック地区【栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、長野県、山梨県】(組合員数 99 名)	11 名
④ 東海・北陸ブロック地区【静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県、福井県】(組合員数 61 名)	8 名
⑤ 近畿ブロック地区【滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県】(組合員数 69 名)	8 名
⑥ 中国ブロック地区【岡山県、広島県、鳥取県、島根県、山口県】(組合員数 17 名)	2 名
⑦ 四国ブロック地区【香川県、徳島県、愛媛県、高知県】(組合員数 12 名)	2 名
⑧ 九州・沖縄ブロック地区【福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県】(組合員数 138 名)	15 名
以上 8 ブロック地域とする。(組合員数合計 459 名)	合計 54 名

3. 総代の立候補届出書等の提出期間

(1) 平成 29 年 9 月 25 日(月)から平成 29 年 10 月 26 日(木)午後 5 時締切まで

(2) 立候補又は候補者推薦の手続き

組合員は、総代選挙規約第 5 条第 1 項の規定に基づき、自ら総代に立候補する場合の総代立候補届出書(別紙の様式 1)、又は同条第 2 項の規定に基づき他の組合員を総代候補者に推薦する場合の総代候補者推薦届出書(別紙の様式 2)については、上記(1)の期間中に全部協の事務局を経

由して選挙管理委員会宛に郵送して下さい。推薦届を提出する場合は被推薦者の同意が必要です。

- (3) 各届出書の様式は、本文に添付し、かつ、組合事務局又は組合ホームページに掲載して用意しています。

4. 被選挙対象候補者名簿と投票用紙の選挙公報

選挙管理委員会は、上記3の届出書に基づく被選挙対象候補者名簿を作成し、その候補者が地区別定数を超えた場合は、次項の5及び6に規定する選挙を実施することとし、当該選挙に必要な投票用紙を作成したうえ、平成29年11月10日（金）までに、当該被選挙対象候補者名簿と投票用紙を事務局から「候補者が地区別定数を超えた地区の全組合員」あてに送付する。

5. 選挙の実施及び方法

総代の選挙は、各選挙地区ごとに行い、候補者が地区別定数を超えた場合は、全部協事務局から配布された投票用紙による投票によって行います。

6. 投票の方法等

候補者が地区別定数を超えた場合の投票は、次の方法で行います。

(1) 投票の方法

各選挙地区ごとに、単記式無記名投票による。

(2) 投票期間及び投票場所

投票期間及び投票場所は、平成29年11月10日（金）から平成29年11月30日（木）午後5時までに、郵送にて全部協事務局に到達したものを有効投票とする。平成29年11月30日（木）午後5時を過ぎて配達されたものは無効とします。

(3) 投票用紙の再交付等について

投票用紙等の選挙公報が平成29年11月10日（金）までに到着しない場合には、選挙管理委員会（全部協事務局）に申し出て再交付を受けることができます。詳細については選挙管理委員会（全部協事務局TEL 03-5830-2566）にお問い合わせ下さい。

7. 選挙人及び被選挙人

(1) 選挙人

選挙権を行使できる選挙人は、平成 29 年 9 月 25 日（月）現在の組合ホームページの組合員名簿に掲載されている組合員であって、上記 2 に規定する各ブロックの選挙地区に所属する組合員とする。

(2) 被選挙人

平成 29 年 9 月 25 日（月）現在の組合ホームページの組合員名簿に掲載されている組合員であって、上記 3 に基づいて立候補した者又は候補者推薦された者が上記 4 により選挙管理委員会（全部協事務局）から被選挙対象候補者として通知された組合員とする。

8. 開票期日

選挙管理委員会立会のもとで平成 29 年 12 月 5 日（火）に開票を行います。

9. 当選者への通知と就任依頼と決定及び総代名簿の全組合員への周知

(1) 上記 8 の開票結果を踏まえ、平成 29 年 12 月 8 日（月）に当選者に通知と就任依頼を行い、就任承諾書を 12 月 18 日までに提出して頂き、平成 30 年 1 月開催予定の理事会の議決を得て決定する。

(2) 前記の手続き終了後、総代名簿を組合ホームページに掲載するとともに、「メルマガ全部協ニュース」や「メール」等を活用し全組合員に周知する。

(別紙様式1)

選挙規約第5条第1項

総代候補者立候補届

(ふりがな)

1. 候補者名： _____
2. 住所： _____
3. 選挙区： _____ ブロック _____

私は、上記のとおり総代候補者に立候補の届出をします。

平成29年 月 日

立候補届の提出組合員氏名： _____ 印
(ブロック名： _____)

総代選挙管理委員会 殿

(別紙様式2)

選挙規約第5条第2項

総代候補者推薦届

(ふりがな)

1. 候補者名：

2. 住所：

3. 選挙区：

ブロック

私は、上記のとおり総代候補者の推薦を届出します。

◎被推薦者の同意の有無記載： 有 ・ 無

(いずれかを○で囲んで下さい。)

(注意：被推薦者の同意の無いものは無効となります。)

平成29年 月 日

推薦届の提出組合員氏名：

印
(ブロック名：

)

総代選挙管理委員会 殿